

議案第 7 号

令和 5 年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度丸亀市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 812,246 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,516,246 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,041,300	△350,000	1,691,300
	1 国民健康保険税	2,041,300	△350,000	1,691,300
6 県支出金		8,504,666	108,000	8,612,666
	1 県負担金・補助金	8,504,666	108,000	8,612,666
8 歳入金		1,127,206	115,319	1,242,525
	1 他会計繰入金	1,127,206	115,319	1,242,525
9 繰越金		1	947,927	947,928
	1 繰越金	1	947,927	947,928
10 諸収入		29,824	△9,000	20,824
	1 延滞金、加算金及び過料	25,020	△9,000	16,020
歳入		11,704,000	812,246	12,516,246

歳出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		223,392	△8,600	214,792
	1 総務管理費	156,201	△8,600	147,601
2 保険給付費		8,409,229	108,000	8,517,229
	1 療養諸費	7,211,776	100,000	7,311,776
3 国民健康保険事業費		1,139,402	8,000	1,147,402
	納付金	2,813,230	709,846	3,523,076
1 医療給付費分		1,976,300	496,061	2,472,361
	2 後期高齢者支援金等	639,730	163,465	803,195
3 介護納付金分		197,200	50,320	247,520
	5 保健事業費	165,504	0	165,504
2 保健事業費		59,245	0	59,245
	7 諸支出金	89,644	3,000	92,644
1 償還金及び還付加算金		10,760	3,000	13,760
歳出		11,704,000	812,246	12,516,246

1. 総括

(歳入)		歳入歳出補正予算事項別明細書			(単位：千円)
款	補正前の額	補正額	計		
1 国民健康保険税	2,041,300	△350,000	1,691,300		
6 県支出金	8,504,666	108,000	8,612,666		
8 繰入金	1,127,206	115,319	1,242,525		
9 繰越金	1	947,927	947,928		
10 諸収入	29,824	△9,000	20,824		
歳入合計	11,704,000	812,246	12,516,246		

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	223,392	△8,600	214,792
2 保険給付費	8,409,229	108,000	8,517,229
3 国民健康保険事業費納付金	2,813,230	709,846	3,523,076
5 保健事業費	165,504	0	165,504
7 諸支出金	89,644	3,000	92,644
歳 出 合 計	11,704,000	812,246	12,516,246

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源	内 訳		
	特 定 財 源	一 般 財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△8,600
108,000	0	0	0
0	0	585,927	123,919
0	0	0	0
0	0	3,000	0
108,000	0	588,927	115,319

2. 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	2,041,300	△ 350,000	1,691,300
1 国民健康保険税	2,041,300	△ 350,000	1,691,300
1 一般被保険者国民健康保険税	2,041,160	△ 350,000	1,691,160

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年課税分	△ 350,000 現年課税分	△ 350,000

(単位：千円)

区 分	節		説 明
	金 額		
1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	108,000	保険給付費等交付金 (普通交付金)	108,000

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 県支出金	8,504,666	108,000	8,612,666
1 県負担金・補助金	8,504,666	108,000	8,612,666
1 保険給付費等交付金	8,504,666	108,000	8,612,666

(単位：千円)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰入金	1,127,206	115,319	1,242,525
1 他会計繰入金	1,127,206	115,319	1,242,525
1 一般会計繰入金	1,127,206	115,319	1,242,525

節		金 額	説 明
区 分			
1 保険基金安定繰入金 (保険税軽減分)		27,767	保険基金安定繰入金 (保険税軽減分)
2 職員給与費等繰入金		△ 8,600	職員給与費等繰入金
3 未就学児均等割保険税繰入金		△ 156	未就学児均等割保険税繰入金
4 財政安定化支援事業繰入金		80,096	財政安定化支援事業繰入金
5 その他一般会計繰入金		△ 3,302	地方単独事業波及増分 国保会計収支安定分
7 保険基金安定繰入金 (保険者支援分)		19,329	保険基金安定繰入金 (保険者支援分)
8 産前産後保険税繰入金		185	産前産後保険税繰入金

(単位：千円)

区 分	箇 所		説 明
	金 額		
1 前年度繰越金	947,927	前年度繰越金	947,927

款 項 目	補 正 の 額	補 正 額	計
9 繰越金	1	947,927	947,928
1 繰越金	1	947,927	947,928
1 繰越金	1	947,927	947,928

種			説 明
区 分	金 額		
1 延滞金	△ 9,000	延滞金	△ 9,000

[illegible]

（単位：千円）

箇			説	明	
区	分	金 額			
2	給料	△3,000	一般職給	△3,000	一般管理費 △8,600
3	職員手当等	△6,000	一般職期末手当	△1,200	
			勤勉手当	△800	
			時間外勤務手当	△4,000	
4	共済費	△600	一般職共済組合負担金	△600	
11	役務費	1,000	保険者事務共同処理等手数料	1,000	

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 総務費	223,392	△8,600	214,792		
1 総務管理費	156,201	△8,600	147,601	0	△8,600
1 一般管理費	142,123	△8,600	133,523	0	△8,600

(単位:千円)

第		区 分	金 額	説 明
区	分			
18	負担金、補助及び交付金		100,000	一般被保険者療養給付費保険者負担金 100,000 一般被保険者療養給付費 100,000
18	負担金、補助及び交付金		8,000	一般被保険者高額療養費保険者負担金 8,000 一般被保険者高額療養費 8,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 保険給付費	8,409,229	108,000	8,517,229		
1 療養諸費	7,211,776	100,000	7,311,776	100,000	0
1 一般被保険者療養給付費	7,127,692	100,000	7,227,692	(特定財源内訳) 県支出金 100,000	0
2 高額療養費	1,139,402	8,000	1,147,402	8,000	0
1 一般被保険者高額療養費	1,137,700	8,000	1,145,700	(特定財源内訳) 県支出金 8,000	0

(単位：千円)

第		区 分	金 額	説 明
一	二			
		18 負担金、補助及び交付金	496,061	一般被保険者医療給付費分 496,061 一般被保険者医療給付費 496,061
		18 負担金、補助及び交付金	163,465	一般被保険者後期高齢者支援金等 163,465 分 163,465
		18 負担金、補助及び交付金	50,320	介護納付金分 50,320 介護納付金 50,320

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 国民健康保険事業費納付金	2,813,230	709,846	3,523,076		
1 医療給付費分	1,976,300	496,061	2,472,361	372,142	123,919
1 一般被保険者医療給付費分	1,976,200	496,061	2,472,261	372,142 (特定財源内訳) 繰越金 618,017 国民健康保険税 △245,875	123,919
2 後期高齢者支援金等分	639,730	163,465	803,195	163,465	0
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	639,700	163,465	803,165	163,465 (特定財源内訳) 繰越金 243,090 国民健康保険税 △79,625	0
3 介護納付金分	197,200	50,320	247,520	50,320	0
1 介護納付金分	197,200	50,320	247,520	50,320 (特定財源内訳) 繰越金 74,820 国民健康保険税 △24,500	0

(単位：千円)

区	節		説	明
	分	金額		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 保健事業費	165,504	0	165,504		
2 保健事業費	59,245	0	59,245		
1 保健指導費	41,777	0	41,777		
				(特定財源内訳)	
				諸収入	
				△9,000	
				繰越金	
				9,000	

箇		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利子及び 割引料	3,000	一般被保険者保険税還付金 3,000	一般被保険者保険税還付金 3,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
7 諸支出金	89,644	3,000	92,644		
1 償還金及び還付加算金	10,760	3,000	13,760		0
1 一般被保険者保険税還付金	9,500	3,000	12,500	(特定財源内訳) 繰越金	0
				3,000	
歳 出 合 計	11,704,000	812,246	12,516,246	696,927	115,319

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	13	0	50,666	29,378	80,044	16,677	96,721
補 正 前	14	0	53,666	35,378	89,044	17,277	106,321
比 較	△ 1	0	△ 3,000	△ 6,000	△ 9,000	△ 600	△ 9,600

職員手当	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当
	補正後	1,380	1,355	10,599	8,716	4,629
	補正前	1,380	1,355	11,799	9,516	8,629
	比 較	0	0	△ 1,200	△ 800	△ 4,000
の 内 訳	区 分	通勤手当	特殊勤務手当	住居手当	管理職特別勤務手当	
	補正後	1,467	240	972	20	
	補正前	1,467	240	972	20	
	比 較	0	0	0	0	

議案第 8 号

令和 5 年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度丸亀市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳出 款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		72,874	△43	72,831
	1 施設管理費	72,874	△43	72,831
3 公債費		2,224	43	2,267
	1 公債費	2,224	43	2,267
歳出	合 計	107,500	0	107,500

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	72,874	△43	72,831
3 公債費	2,224	43	2,267
歳 出 合 計	107,500	0	107,500

補正額の財源内訳				
特	定の財		源	一般財源
	国県支出金	地方債	その他の	
	0	0	△43	0
	0	0	43	0
	</			

3. 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	72,874	△43	72,831		0
1 施設管理費	72,874	△43	72,831		0
1 一般管理費	72,874	△43	72,831	(特定財源内訳) 繰入金 △43	0

節			説 明
区 分	金 額		
10 需用費	△43 消耗品費	△43 一般管理費	△43

箇			説	明
区	分	金 額		
22 償還金、利子及び 割引料		43	43 本島診療所長期借償還利子	43 利子

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 公債費	2,224	43	2,267		
1 公債費	2,224	43	2,267	43	0
2 利子	240	43	283	43 (特定財源内訳) 繰入金	0
				43	
繰出合 計	107,500	0	107,500	0	0

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正

(単位 千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金償還見込額	
診療所医師住宅 整備事業債					
診療機器 整備事業債		1			1
診療所 整備事業債		△ 1, 200		1	△ 1, 201
補正予算額計		△ 1, 199		1	△ 1, 200
合 計 (補 正 前)	65, 502	119, 786		1, 983	117, 803
合 計 (補 正 後)	65, 502	118, 587		1, 984	116, 603

議案第 9 号

令和 5 年度丸亀市駐車場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度丸亀市の駐車場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,074 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 122,174 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 使用料及び手数料		95,100	22,200	117,300	
	1 使用料	95,100	22,200	117,300	
4 繰越金		0	2,874	2,874	
	1 繰越金	0	2,874	2,874	
6 市債		6,000	△4,000	2,000	
	1 市債	6,000	△4,000	2,000	
歳	入	101,100	21,074	122,174	
	合 計				

歳 出		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 駐車場費		100,589	21,074	121,663	
	1 駐車場管理費	92,089	26,139	118,228	
	2 駐車場建設費	8,500	△5,065	3,435	
歳	出	101,100	21,074	122,174	
	合 計				

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利 率	償還の方法
駐車場整備事業	補正前	6,000	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債とする。)	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内償還又は借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後	2,000			
計	補正前	6,000			
	補正後	2,000			

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正

(単位 千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金償還見込額	
駐車場整備事業債			△ 4,000		△ 4,000
補正予算額計			△ 4,000		△ 4,000
合 計 (補 正 前)	23,450	21,700	6,000		27,700
合 計 (補 正 後)	23,450	21,700	2,000		23,700

1. 総括

(歳入)		歳入歳出補正予算事項別明細書			(単位：千円)
款	補正前の額	補正額	計		
1 使用料及び手数料	95,100	22,200	117,300		
4 繰越金	0	2,874	2,874		
6 市債	6,000	△4,000	2,000		
歳入合計	101,100	21,074	122,174		

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 駐車場費	100,589	21,074	121,663
歳 出 合 計	101,100	21,074	122,174

補正額の財源内訳				
特	定 財 源		一 般 財 源	
	国 県 支 出 金	地 方 債		そ の 他
	0	△4,000	25,074	0
	0	△4,000	25,074	0

(単位：千円)

区 分	箇 節		説 明
	金 額	金 額	
1 駐車場使用料		22,200	駐車場使用料
			22,200

2. 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	95,100	22,200	117,300
1 使用料	95,100	22,200	117,300
1 駐車場使用料	94,800	22,200	117,000

(単位：千円)

区 分	節		説 明
	金 額	金 額	
1 前年度繰越金		2,874	前年度繰越金
			2,874

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰越金	0	2,874	2,874
1 繰越金	0	2,874	2,874
1 繰越金	0	2,874	2,874

(单位:千元)

節		説	明
区 分	金 額		
1 駐車場整備事業 債	△ 4,000	駅前地下駐車場雨水排水改修事業債 大手町西駐車場屋上照明器具改修事業債	△ 1,500 △ 2,500

款 項 目	補 正 の 額	補 正 額	計
6 市債	6,000	△ 4,000	2,000
1 市債	6,000	△ 4,000	2,000
1 駐車場整備事業債	6,000	△ 4,000	2,000
歳 入 合 計	101,100	21,074	122,174

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 部	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 駐車場費	100,589	21,074	121,663		
1 駐車場管理費	92,089	26,139	118,228	26,139	0
1 一般管理費	92,089	26,139	118,228	(特定財源内訳) 使用料 繰越金 23,265 2,874	0
2 駐車場建設費	8,500	△5,065	3,435	△5,065	0
1 建設費	8,500	△5,065	3,435	(特定財源内訳) 使用料 地方債 △1,065 △4,000	0
歳 出 合 計	101,100	21,074	122,174	21,074	0

箇		金 額	説 明
区 分			
12 委託料	△1,711	パターニングシステム変更業務委託料 △1,711	一般管理費 26,139
27 繰出金	27,850	一般会計繰出金 27,850	
12 委託料	△1,000	建設工事関連委託料 △1,000	建設費 △5,065
14 工事請負費	△4,065	大手町西駐車場屋上照明器具改修工事費 △2,000 駅前地下駐車場雨水排水改修工事費 △1,000 大手町西駐車場 3 階スロープ等改修工事費 △1,065	

令和 5 年度丸亀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度丸亀市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 36,419 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,741,581 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入					(単位：千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,336,300	△30,600	1,305,700	1 総務費		35,046	△2,300	32,746
	1 後期高齢者医療保険料	1,336,300	△30,600	1,305,700		1 総務管理費	31,400	△2,300	29,100
4 繰入金		383,045	△7,669	375,376	2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,681,500	△34,119	1,647,381
	1 一般会計繰入金	383,045	△7,669	375,376		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381
5 繰越金		1	1,850	1,851					
	2 繰越金	1	1,850	1,851					
歳 入	合 計	1,778,000	△36,419	1,741,581	歳 出	合 計	1,778,000	△36,419	1,741,581

歳 出					(単位：千円)	
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計		
1 総務費		35,046	△2,300	32,746		
	1 総務管理費	31,400	△2,300	29,100		
	2 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381		
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381		
				</		

1. 総括

(歳入)		歳入歳出補正予算事項別明細書			(単位：千円)
款	補正前の額	補正額	計		
1 後期高齢者医療保険料	1,336,300	△30,600	1,305,700		
4 繰入金	383,045	△7,669	375,376		
5 繰越金	1	1,850	1,851		
歳入合計	1,778,000	△36,419	1,741,581		

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	35,046	△2,300	32,746
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381
歳出合計	1,778,000	△36,419	1,741,581

補正額の財源内訳	特定額の財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
	0	0	0	△2,300
	0	0	△28,750	△5,369
	0	0	△28,750	△7,669

2. 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,336,300	△ 30,600	1,305,700
1 後期高齢者医療保険料	1,336,300	△ 30,600	1,305,700
1 特別徴収保険料	852,500	△ 36,500	816,000
2 普通徴収保険料	483,800	5,900	489,700

(単位：千円)		
区 分	節	
	金 額	説 明
1 現年度分	△ 36,500	現年度分 △ 36,500
1 現年度分	6,500	現年度分 6,500
2 繰越繰分	△ 600	繰越繰分 △ 600

(単位：千円)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金			
1 一般会計繰入金	383,045	△ 7,669	375,376
	383,045	△ 7,669	375,376
1 事務費繰入金	38,045	△ 2,300	35,745
2 保険基盤安定繰入金	345,000	△ 5,369	339,631

区 分	節		説 明
	金 額		
1 事務費繰入金	△ 2,300	事務費繰入金	△ 2,300
1 保険基盤安定繰入金	△ 5,369	保険基盤安定繰入金	△ 5,369
入 金			

(単位：千円)

区 分	箇 節		説 明
	金 額	金 額	
2 前年度繰越金		1,850	前年度繰越金
			1,850

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰越金	1	1,850	1,851
2 繰越金	1	1,850	1,851
2 繰越金	1	1,850	1,851
歳 入 合 計	1,778,000	△ 36,419	1,741,581

(単位:千円)

第		区 分	金 額	説 明
2	給料		△1,000	一般職給
3	職員手当等		△1,000	一般職期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 住居手当
4	共済費		△300	一般職共済組合負担金
				一般管理費
				△2,300

3. 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 総務費	35,046	△2,300	32,746		△2,300
1 総務管理費	31,400	△2,300	29,100	0	△2,300
1 一般管理費	31,400	△2,300	29,100	0	△2,300

箇		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	△34,119	後期高齢者医療広域連合納付金 △34,119	後期高齢者医療広域連合納付金 △34,119

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381	△28,750	△5,369
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,681,500	△34,119	1,647,381	△28,750 (特定財源内訳) 繰越金 1,850 後期高齢者医療保険料 △30,600	△5,369
出 合 計	1,778,000	△36,419	1,741,581	△28,750	△7,669

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	2	0	6,594	2,977	9,571	1,752	11,323
補 正 前	2	0	7,594	3,977	11,571	2,052	13,623
比 較	0	0	△ 1,000	△ 1,000	△ 2,000	△ 300	△ 2,300

職員手当	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当
	補正後	180	0	1,112	943	320
	補正前	180	0	1,512	1,243	520
	比 較	0	0	△ 400	△ 300	△ 200
の 内 訳	区 分	通勤手当	特殊勤務手当	住居手当	管理職特別勤務手当	
	補正後	198	0	224	0	
	補正前	198	0	324	0	
	比 較	0	0	△ 100	0	

令和 5 年度丸亀市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度丸亀市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 524,608 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,247,858 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料			1,908,700	△5,700	1,903,000
		1 介護保険料	1,908,700	△5,700	1,903,000
3 国庫支出金			2,215,980	△230,928	1,985,052
		1 国庫負担金	1,629,500	△109,432	1,520,068
		2 国庫補助金	586,480	△121,496	464,984
4 支払基金交付金			2,466,872	△236,984	2,229,888
		1 支払基金交付金	2,466,872	△236,984	2,229,888
5 県支出金			1,304,585	△32,354	1,272,231
		1 県負担金	1,247,562	△28,630	1,218,932
		3 県補助金	57,023	△3,724	53,299
6 財産収入			296	315	611
		1 財産運用収入	296	315	611
8 繰入金			1,584,003	△21,837	1,562,166
		1 一般会計繰入金	1,503,049	△77,958	1,425,091
		2 基金繰入金	80,954	56,121	137,075
11 諸収入			465	2,880	3,345
		1 延滞金、加算金及び過料	300	△100	200
		4 繰入	165	2,980	3,145
歳入	合 計		9,772,466	△524,608	9,247,858

歳 出 (単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		223,578	△6,606	216,972
	1 総務管理費	116,993	△3,433	113,560
	2 徴収費	4,280	0	4,280
	3 介護認定審査会費	94,271	△3,173	91,098
2 保険給付費		8,852,520	△536,220	8,316,300
	1 介護サービス等諸費	7,992,600	△472,000	7,520,600
	2 介護予防サービス等諸費	426,200	△2,000	424,200
	3 その他諸費	12,000	△1,000	11,000
	4 高額介護サービス等費	198,000	△23,000	175,000
4 地域支援事業費	5 特定入所者介護サービス等費	192,720	△35,220	157,500
	6 高額医療合算介護サービス等費	31,000	△3,000	28,000
		395,978	△27,300	368,678
	2 包括的支援事業・任意事業費	111,768	△4,600	107,168
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	270,836	△21,000	249,836
5 基金積立金	4 一般介護予防事業費	12,174	△1,700	10,474
		97,774	45,518	143,292

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 基金積立金	97,774	45,518	143,292
歳 出 合 計		9,772,466	△524,608	9,247,858

1. 総括

(歳入)		歳入歳出補正予算事項別明細書			(単位：千円)
款	補正前の額	補正額	計		
1 保険料	1,908,700	△5,700	1,903,000		
3 国庫支出金	2,215,980	△230,928	1,985,052		
4 支払基金交付金	2,466,872	△236,984	2,229,888		
5 県支出金	1,304,585	△32,354	1,272,231		
6 財産収入	296	315	611		
8 繰入金	1,584,003	△21,837	1,562,166		
11 諸収入	465	2,880	3,345		
歳入合計	9,772,466	△524,608	9,247,858		

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	223, 578	△6, 606	216, 972
2 保険給付費	8, 852, 520	△536, 220	8, 316, 300
4 地域支援事業費	395, 978	△27, 300	368, 678
5 基金積立金	97, 774	45, 518	143, 292
歳 出 合 計	9, 772, 466	△524, 608	9, 247, 858

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源	内 訳		
	特 定 財 源	一 般 財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1, 972	0	△100	△8, 478
△254, 084	0	△216, 380	△65, 756
△111, 170	0	△12, 406	△3, 724
0	0	45, 518	0
△263, 282	0	△183, 368	△77, 958

2. 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	1,903,700	△ 5,700	1,903,000
1 介護保険料	1,903,700	△ 5,700	1,903,000
1 特別徴収保険料	1,793,800	△ 25,800	1,768,000
2 普通徴収保険料	114,900	20,100	135,000

(単位：千円)			
節		金 額	説 明
区 分			
1 現年度分		△ 25,800 現年度分	△ 25,800
1 現年度分		20,100 現年度分	20,100

(単位：千円)

区 分	箇 所		説 明
	金 額		
1 現年度分	△ 109,432	介護給付費負担金	△ 109,432
1 現年度分調整交付金	△ 117,157	調整交付金 総合事業調整交付金 特別調整交付金	△ 116,480 △ 1,135 458
1 一般管理費補助金	1,972	介護保険事業費補助金	1,972
1 現年度分	△ 4,540	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	△ 4,540
1 現年度分	△ 1,771	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外)	△ 1,771

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金	2,215,980	△ 230,928	1,985,052
1 国庫負担金	1,629,500	△ 109,432	1,520,068
1 介護給付費負担金	1,629,500	△ 109,432	1,520,068
2 国庫補助金	586,480	△ 121,496	464,984
1 調整交付金	456,909	△ 117,157	339,752
4 総務管理費補助金	0	1,972	1,972
6 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	56,813	△ 4,540	52,273
7 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外)	43,030	△ 1,771	41,259

(単位：千円)

区 分	節		説 明
	金 額		
1 現年度分	△ 230,855	介護給付費交付金	△ 230,855
1 現年度分	△ 6,129	地域支援事業支援交付金	△ 6,129

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 支払基金交付金	2,466,872	△ 236,984	2,229,888
1 支払基金交付金	2,466,872	△ 236,984	2,229,888
1 介護給付費交付金	2,390,175	△ 230,855	2,159,320
2 地域支援事業支援交付金	76,697	△ 6,129	70,568

(単位：千円)

区 分	箇 節		説 明
	金 額		
1 現年度分	△ 28,630	介護給付費負担金	△ 28,630
1 現年度分	△ 2,838	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	△ 2,838
1 現年度分	△ 886	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外)	△ 886

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 県支出金	1,304,585	△ 32,354	1,272,231
1 県負担金	1,247,562	△ 28,630	1,218,932
1 介護給付費負担金	1,247,562	△ 28,630	1,218,932
3 県補助金	57,023	△ 3,724	53,299
3 地域支援事業交付金 (介護 予防・日常生活支援総合事 業)	35,508	△ 2,838	32,670
4 地域支援事業交付金 (介護 予防・日常生活支援総合事 業以外)	21,515	△ 886	20,629

(単位：千円)

区 分	箇 節		説 明
	金 額	金 額	
1 利子及び配当金		315	介護給付費準備基金運用利子
			315

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 財源収入	296	315	611
1 財産運用収入	296	315	611
1 利子及び配当金	296	315	611

(単位：千円)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		
				区 分	金 額	説 明
8 繰入金						
1 一般会計繰入金	1,584,003	△ 21,837	1,562,166			
	1,503,049	△ 77,958	1,425,091			
1 介護給付費繰入金	1,106,562	△ 67,400	1,039,162	1 現年度分	△ 67,400	介護給付費繰入金 △ 67,400
4 その他一般会計繰入金	224,127	△ 8,478	215,649	1 職員給与費等繰入金	△ 7,000	職員給与費等繰入金 △ 7,000
				2 事務費繰入金	△ 1,478	事務費繰入金 △ 1,478
5 低所得者保険料軽減繰入金	115,337	1,644	116,981	1 現年度分	1,644	低所得者保険料軽減繰入金 1,644
6 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	35,508	△ 2,838	32,670	1 現年度分	△ 2,838	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業) △ 2,838
7 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外)	21,515	△ 886	20,629	1 現年度分	△ 886	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外) △ 886
2 基金繰入金	80,954		137,075			
1 介護給付費準備基金繰入金	80,954	56,121	137,075	1 介護給付費準備基金繰入金	56,121	介護給付費準備基金繰入金 56,121

前			説 明
区 分	金 額		
1 第1号被保険者 延滞金	△ 100	第1号被保険者延滞金	△ 100
1 第三者納付金	2,980	第三者納付金	2,980

款	項	目	補正前の額	補正額	計
11	諸収入		465	2,880	3,345
	1	延滞金、加算金及び過料	300	△ 100	200
		1 第1号被保険者延滞金	300	△ 100	200
4	雑入		165	2,980	3,145
	1	第三者納付金	10	2,980	2,990
歳入合計			9,772,466	△ 524,608	9,247,858

3. 歳出

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	223,578	△6,606	216,972		
1 総務管理費	116,993	△3,433	113,560	1,934	△5,367
1 一般管理費	116,993	△3,433	113,560	(特定財源内訳) 国庫支出金 1,934	△5,367
2 徴収費	4,280	0	4,280	△100	100
1 賦課徴収費	4,280	0	4,280	△100 (特定財源内訳) 諸収入	100
3 介護認定審査会費	94,271	△3,173	91,098	38	△3,211
1 介護認定審査会費	19,650	77	19,727	38 (特定財源内訳) 国庫支出金	39
2 認定調査等費	74,621	△3,250	71,371	0	△3,250

節		区 分	金 額	説 明
2	給料		△4,000	一般職給
3	職員手当等		△2,000	一般職期末手当
4	共済費		△1,000	勤勉手当
10	需用費		△500	一般職共済組合負担金
11	役務費		200	消耗品費
18	負担金、補助及び交付金		3,867	中讃広域行政事務組合負担金 (介護保険情報)
18	負担金、補助及び交付金		77	介護認定審査会費
1	報酬		500	会計年度任用職員報酬
3	職員手当等		150	会計年度任用職員期末手当
8	旅費		100	会計年度任用職員費用弁償
18	負担金、補助及び交付金		△4,000	国民健康保険団体連合会負担金
				△4,000
				認定調査等費

(単位：千円)

第		区 分	金 額	説 明
一	二			
18	負担金、補助及び交付金	△160,000	国民健康保険団体連合会負担金 △160,000	居宅介護サービス給付費 △160,000
18	負担金、補助及び交付金	△230,000	国民健康保険団体連合会負担金 △230,000	地域密着型介護サービス給付費 △230,000
18	負担金、補助及び交付金	△70,000	国民健康保険団体連合会負担金 △70,000	施設介護サービス給付費 △70,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 保険給付費 1 介護サービス等諸費	8,852,520 7,992,600	△536,220 △472,000	8,316,300 7,520,600	△414,271	△57,729
1 居宅介護サービス給付費	3,120,000	△160,000	2,960,000	△141,152 (特定財源内訳) 国庫支出金 △77,387 県支出金 △3,092 繰入金 21,408 支払基金交付金 △77,309 介護保険料 △4,772	△18,848
2 地域密着型介護サービス給付費	1,680,000	△230,000	1,450,000	△199,119 (特定財源内訳) 国庫支出金 △77,167 県支出金 △20,668 繰入金 9,657 諸収入 2,980 支払基金交付金 △79,959 介護保険料 △33,962	△30,881
3 施設介護サービス給付費	2,820,000	△70,000	2,750,000	△63,500 (特定財源内訳) 国庫支出金 △51,814 県支出金 4,687 繰入金 25,056 支払基金交付金 △53,008	△6,500

(単位：千円)

第		区 分	金 額	説 明
一	二			
18	負担金、補助及び交付金	1,000	保険者負担金	居室介護住宅改修費 1,000
18	負担金、補助及び交付金	△13,000	国民健康保険団体連合会負担金	居室介護サービス計画給付費 △13,000
18	負担金、補助及び交付金	7,000	国民健康保険団体連合会負担金	介護予防サービス給付費 7,000
18	負担金、補助及び交付金	△8,000	国民健康保険団体連合会負担金	地域密着型介護予防サービス給付費 △8,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 居室介護住宅改修費	15,000	1,000	16,000	介護保険料 11,639 (特定財源内訳) 国庫支出金 250 県支出金 125 支払基金交付金 270 介護保険料 230	875 125
6 居室介護サービス計画給付費	348,000	△13,000	335,000	(特定財源内訳) 国庫支出金 △11,375 県支出金 △3,250 支払基金交付金 △1,625 △3,510 介護保険料 △2,990	△1,625
2 介護予防サービス等諸費	426,200	△2,000	424,200	△1,750	△250
1 介護予防サービス給付費	318,000	7,000	325,000	6,125 (特定財源内訳) 国庫支出金 1,750 県支出金 875 支払基金交付金 1,890 介護保険料 1,610	875
2 地域密着型介護予防サービス給付費	18,000	△8,000	10,000	△7,000 (特定財源内訳) 国庫支出金 △2,000 県支出金 △1,000	△1,000

(単位：千円)

第		明	
区	分	金 額	説
18	負担金、補助及び交付金	1,000	保険者負担金 1,000 介護予防福祉用具購入費 1,000
18	負担金、補助及び交付金	△2,000	国民健康保険団体連合会負担金 △2,000 介護予防サービス計画給付費 △2,000
11	役務費	△1,000	介護給付費審査支払手数料 △1,000 審査支払手数料 △1,000
18	負担金、補助及び交付金	△23,000	保険者負担金 △23,000 高額介護サービス費 △23,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 介護予防福祉用具購入費	6,000	1,000	7,000	支払基金交付金 △2,160 介護保険料 △1,840 (特定財源内訳) 国庫支出金 250 県支出金 125 支払基金交付金 270 介護保険料 230	125
5 介護予防サービス計画給付費	65,000	△2,000	63,000	(特定財源内訳) 国庫支出金 △500 県支出金 △250 支払基金交付金 △540 介護保険料 △460	△250
3 その他諸費	12,000	△1,000	11,000	△875	△125
1 審査支払手数料	12,000	△1,000	11,000	△875 (特定財源内訳) 国庫支出金 △250 県支出金 △125 支払基金交付金 △270 介護保険料 △230	△125
4 高額介護サービス等費	198,000	△23,000	175,000	△20,125	△2,875
1 高額介護サービス費	198,000	△23,000	175,000	△20,125 (特定財源内訳)	△2,875

(単位：千円)

（単位：千円）

節		区 分	金 額	説 明
		18 負担金、補助及び 交付金	△35,000	国民健康保険団体連合会負担金 △35,000 特定入所者介護サービス費 △35,000
		18 負担金、補助及び 交付金	△220	国民健康保険団体連合会負担金 △220 特定入所者介護予防サービス費 △220
		18 負担金、補助及び 交付金	△3,000	保険者負担金 △3,000 高額医療合算介護サービス費 △3,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
5 特定入所者介護サービス等費	192,720	△35,220	157,500	国庫支出金 △5,750 県支出金 △2,875 支払基金交付金 △6,210 介護保険料 △5,290 △30,818	△4,402
1 特定入所者介護サービス費	192,000	△35,000	157,000	(特定財源内訳) 国庫支出金 △8,750 県支出金 △4,375 支払基金交付金 △9,450 介護保険料 △8,050	△4,375
2 特定入所者介護予防サービス費	720	△220	500	(特定財源内訳) 国庫支出金 △56 県支出金 △27 支払基金交付金 △59 介護保険料 △51	△27
6 高額医療合算介護サービス等費	31,000	△3,000	28,000	△2,625	△375
1 高額医療合算介護サービス費	31,000	△3,000	28,000	(特定財源内訳) 国庫支出金 △750 県支出金 △375 支払基金交付金 △810	△375

(単位:千円)

第	節		説	明
	区	分	金	額

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
						介護保険料 △690	

(単位：千円)

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
11	役務費		△200	手数料
			△800	成年後見人報酬助成費
				任意事業費 成年後見制度利用支援事業費 △1,000
7	報償費		△1,840	初期集中支援チーム訪問謝金 △640
				初期集中支援チーム員会議謝金 △1,200
				県外旅費 △150
11	役務費		△110	通信運搬費 △110
			△900	報償金 △400
				地域包括ケアシステム推進協議会 委員謝金 △500
12	委託料		△600	在宅医療介護連携推進事業委託料 △435
				システム操作等研修委託料 △165
				在宅医療・介護連携推進事業費 △1,500
1	報酬		△2,000	介護予防・生活支援サービス事業費 △21,000
			△500	介護予防・生活支援サービス事業費 △18,000
			△100	介護予防ケアマネジメント事業費 △3,000
12	委託料		△2,600	委託料 △2,200
				介護予防ケアマネジメント業務委託料 △400
			△15,800	国民健康保険団体連合会負担金 △15,000
18	負担金、補助及び交付金			保険者負担金 △800
1	報酬		△800	介護予防事業費 △1,700
			△200	報償金 △200
			△700	運動教室委託料 △200
12	委託料			健口教室委託料 △500

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 地域支援事業費	395,978	△27,300	368,678		
2 包括的支援事業・任意事業費	111,768	△4,600	107,168	△3,714	△886
6 任意事業費	5,148	△1,000	4,148	△807	△193
				(特定財源内訳)	
				国庫支出金	
				△614	
				県支出金	
				△193	
7 認知症総合支援事業費	11,391	△2,100	9,291	△1,696	△404
				(特定財源内訳)	
				国庫支出金	
				△1,292	
				県支出金	
				△404	
8 在宅医療・介護連携推進事業費	9,546	△1,500	8,046	△1,211	△289
				(特定財源内訳)	
				国庫支出金	
				△922	
				県支出金	
				△289	
3 介護予防・生活支援サービス事業費	270,836	△21,000	249,836	△18,374	△2,626
1 介護予防・生活支援サービス事業費	270,836	△21,000	249,836	△18,374	△2,626
				(特定財源内訳)	
				国庫支出金	
				△5,251	
				県支出金	
				△2,626	
				支払基金交付金	
				△5,669	
				介護保険料	
				△4,828	
4 一般介護予防事業費	12,174	△1,700	10,474	△1,488	△212
1 一般介護予防事業費	12,174	△1,700	10,474	△1,488	△212
				(特定財源内訳)	
				国庫支出金	
				633	

(単位：千円)

第	節		説	明
	区	分	金	額

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
						県支出金 △212 支払基金交付金 △460 介護保険料 △1,449	

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	20	0	80,122	44,458	124,580	25,784	150,364
補 正 前	22	0	84,122	46,458	130,580	26,784	157,364
比 較	△ 2	0	△ 4,000	△ 2,000	△ 6,000	△ 1,000	△ 7,000

職員手当	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当
	補正後	1,758	1,390	16,952	14,445	5,628
	補正前	1,758	1,390	18,452	14,945	5,628
	比 較	0	0	△ 1,500	△ 500	0
の 内 訳	区 分	通勤手当	特殊勤務手当	住居手当	管理職特別勤務手当	
	補正後	1,913	480	1,872	20	
	補正前	1,913	480	1,872	20	
	比 較	0	0	0	0	

議案第 12 号

令和 5 年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度丸亀市の介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,300 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

第 1 表 歳入 歳出 予算 補正

歳 入					(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		64,896	△5,600	59,296	2 繰入金		70,836	△5,000	65,836
	1 予防給付費収入	64,896	△5,600	59,296		1 介護予防支援事業費	70,836	△5,000	65,836
2 繰入金		54,404	600	55,004					
	1 他会計繰入金	54,404	600	55,004					
歳入	合 計	119,300	△5,000	114,300	歳出	合 計	119,300	△5,000	114,300

歳 出					(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		70,836	△5,000	65,836					
	1 介護予防支援事業費	70,836	△5,000	65,836					
歳出	合 計	119,300	△5,000	114,300	歳入	合 計	119,300	△5,000	114,300

(歳入) 歳入歳出補正予算事項別明細書

議12-3

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	70,836	△5,000	65,836
歳出合計	119,300	△5,000	114,300

補正額の財源内訳				
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源	
	国 県 支 出 金	そ の 他		
0	0	△5,600	600	
0	0	△5,600	600	

2. 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 サービス収入	64,896	△ 5,600	59,296
1 予防給付費収入	64,896	△ 5,600	59,296
1 介護予防サービス計画費収入	64,896	△ 5,600	59,296

(単位：千円)

節			説 明
区 分	金 額		
1 介護予防サービス計画費収入	△ 5,600	介護予防サービス計画費収入	△ 5,600

商			説	明
区 分	金 額			
2 職員給与等繰入金	600	職員給与等繰入金	600	

[illegible]

(単位: 千円)

（注）：117/

箇			説	明	
区	分	金 額			
1 報酬		400	会計年度任用職員報酬	400	介護予防サービス計画事業費 △5,000
3 職員手当等		200	会計年度任用職員期末手当	200	
12 委託料		△5,600	介護予防支援業務委託料	△5,600	

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費					
1 介護予防支援事業費	70,836	△5,000	65,836		600
1 介護予防サービス計画事業費	70,836	△5,000	65,836	△5,600	
				(特定財源内訳) サービス収入 △5,600	600
繰出合 計	119,300	△5,000	114,300	△5,600	600

議案第 13 号

令和 5 年度丸亀市モーターボート競走事業会計補正予算（第 4 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度丸亀市モーターボート競走事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 5 年度丸亀市モーターボート競走事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条のうち、(2) 1 日平均舟券売上金額及び(3) 1 日平均返還金額を次のとおり改める。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(2) 1 日平均舟券売上金額	621,600 千円	135,200 千円	756,800 千円
(3) 1 日平均返還金額	12,400 千円	2,700 千円	15,100 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり改める。

収 入

	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 競走事業収益	119,949,284 千円	25,611,730 千円	145,561,014 千円
第 1 項 営業収益	119,884,853 千円	25,582,500 千円	145,467,353 千円
第 2 項 営業外収益	64,431 千円	29,230 千円	93,661 千円

支 出

	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 競走事業費用	115,810,525 千円	21,993,196 千円	137,803,721 千円
第 1 項 営業費用	112,761,524 千円	21,990,696 千円	134,752,220 千円
第 2 項 営業外費用	3,029,001 千円	2,500 千円	3,031,501 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額「3,815,290 千円」を「3,585,440 千円」に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額「346,708 千円」を「325,799 千円」に、過年度分損益勘定留保資金「168,582 千円」を「259,641 千円」に、建設改良積立金取崩額「3,300,000 千円」を「3,000,000 千円」に改め、資本的收入及び支出の予定額を次のとおり改める

支 出

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	3,815,290 千円	△229,850 千円	3,585,440 千円
第1項 建設改良費	3,813,790 千円	△230,000 千円	3,583,790 千円
第2項 基金繰入支出	1,500 千円	150 千円	1,650 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事項	期間	限度額
現金投票端末機器増設及び窓口改修等 業務委託料	令和5年度～令和6年度	85,000 千円

令和6年2月26日 提出

香川県丸亀市長 松 永 恭 二

令和5年度丸亀市モーターボート競走事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入 (単位:千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競走事業収益	119,949,284	25,611,730	145,561,014	
1 営業収益	119,884,853	25,582,500	145,467,353	
1 開催収入	117,727,705	25,582,500	143,310,205	発売金等増額分
2 営業外収益	64,431	29,230	93,661	
1 受取利息	32,500	3,550	36,050	預金利息及び基金利息増額分
3 長期前受金戻入	8,658	25,680	34,338	グリーン・モーヴィ（振興会支援分）

支 出 (単位:千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競走事業費用	115,810,525	21,993,196	137,803,721	
1 営業費用	112,761,524	21,990,696	134,752,220	
3 競走実施費	109,415,170	21,990,696	131,405,866	売上連動費用増額分 光熱水費減額分
2 営業外費用	3,029,001	2,500	3,031,501	
5 雑支出	4,001	2,500	6,501	消費税及び地方消費税増額分

資本的收入及び支出

支 出 (単位:千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	3,815,290	△ 229,850	3,585,440	
1 建設改良費	3,813,790	△ 230,000	3,583,790	
1 施設改良費	3,789,490	△ 230,000	3,559,490	工事請負費減額分
2 基金繰入支出	1,500	150	1,650	
1 基金繰入支出	1,500	150	1,650	基金繰入金増額分

資本的收入及び支出

(単位:千円)

支 出	款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節 分		金 額	説 明
							区	分		
1 資本の支出				3,815,290	△ 229,850	3,585,440				
	1 建設改良費			3,813,790	△ 230,000	3,583,790				
		3 施設改良費		3,789,490	△ 230,000	3,559,490	59 工事請負費		△ 230,000	工事請負費減額分
	2 基金繰入支出			1,500	150	1,650				
		1 基金繰入支出		1,500	150	1,650	1 基金繰入支出		150	基金繰入額増額分

令和5年度丸亀市モーターボート競走事業補正予算予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1 営業収益			
(1) 開催収入	143,305,823		
(2) 受託事業収入	2,132,638		
(3) 雑入	20,939	145,459,400	
2 営業費用			
(1) 総係費	527,861		
(2) 施設管理費	210,382		
(3) 競走実施費	129,855,180		
(4) BTS丸亀	254,839		
(6) 広告宣伝費	943,851		
(7) 特別競走	0		
(8) 受託事業費	264,425		
(9) 減価償却費	825,669		
(10) 資産減耗費	90,297		
(11) その他営業費用	0	132,972,504	
営業利益			12,486,896
3 営業外収益			
(1) 受取利息	36,050		
(2) 使用料	4,854		
(3) 長期前受金戻入	34,338		
(4) 雑収益	16,674	91,916	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	0		
(2) 繰出金	3,000,000		
(3) 寄付金	25,000		
(4) 繰延勘定償却	0		
(5) 雑支出	1,512,828	4,537,828	△ 4,445,912
経常利益			8,040,984
当年度純利益			8,040,984
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			3,000,000
当年度未処分利益剰余金			11,040,984

令和5年度丸亀市モーターボート競走事業補正予算予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		2,452,033	
イ 建 物	11,890,687		
減価償却累計額	<u>△ 3,610,466</u>	8,280,221	
ウ 構築物	8,319,924		
減価償却累計額	<u>△ 2,521,373</u>	5,798,551	
エ 機械及び装置	1,544,120		
減価償却累計額	<u>△ 1,113,700</u>	430,420	
オ 船舶	25,144		
減価償却累計額	<u>△ 23,338</u>	1,806	
カ 車両運搬具	53,558		
減価償却累計額	<u>△ 38,168</u>	15,390	
キ 工具器具及び備品	2,190,490		
減価償却累計額	<u>△ 1,333,161</u>	857,329	
ク リース資産			
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
ケ 建設仮勘定		<u>46,936</u>	
有形固定資産合計			17,882,686
(2) 無形固定資産			
無形固定資産合計			0
(3) 投 資			
ア 基金		3,328,980	
イ その他の資産		<u>0</u>	
投 資 合 計			<u>3,328,980</u>
固 定 資 産 合 計			21,211,666

2 流動資産

(1) 現金預金		47,348,865	
(2) 未 収 金			
ア 営業未収金	289,120		
イ 営業外未収金	2,188		
ウ その他未収金	<u>0</u>	291,308	
(3) 有価証券		3,575,074	
(4) 短期貸付金		0	
(5) 前 払 金		0	
(6) その他流動資産		<u>0</u>	
流動資産合計			51,215,247

3 繰延勘定

繰延勘定合計		<u>0</u>	
資 産 合 計			<u>72,426,913</u>

負 債 の 部

4	固定負債			
(1)	企 業 債			
ア	建設改良等の財源に 充てる企業債	0	0	
(2)	引 当 金			
ア	退職給付引当金	315,155		
イ	修繕引当金	0	315,155	
(3)	リース債務		0	
	固定負債合計			315,155
5	流動負債			
(1)	一時借入金		0	
(2)	企 業 債			
ア	建設改良等の財源に 充てる企業債	0	0	
(3)	引 当 金			
ア	修繕引当金	0		
イ	賞与引当金	32,450	32,450	
(4)	リース債務		0	
(5)	未 払 金			
ア	営業未払金	2,895,236		
イ	営業外未払金	1,634		
ウ	その他未払金	214,400	3,111,270	
(6)	未 払 費 用		0	
(7)	前 受 金		24,464	
(8)	預 り 金		27,858	
(9)	その他流動負債		100	
	流動負債合計			3,196,142
6	繰延収益			
(1)	長期前受金		400,736	
(2)	収益化累計額		△ 229,489	
	繰延収益合計			171,247
	負 債 合 計			<u>3,682,544</u>

資 本 の 部

7	資 本 金			
(1)	自己資本金			
ア	固有資本金	17,339,453		
イ	繰入資本金	0		
ウ	組入資本金	8,380,964	25,720,417	
	資本金合計			25,720,417
8	剰 余 金			
(1)	資本剰余金			
ア	受贈財産評価額	0		
イ	その他資本剰余金	20,922		
	資本剰余金合計		20,922	
(2)	利益剰余金			
ア	減債積立金	0		
イ	利益積立金	3,070,199		
ウ	建設改良積立金	28,891,847		
エ	当年度未処分利益剰余金	11,040,984		
	利益剰余金合計		43,003,030	
	剰 余 金 合 計			43,023,952
	資 本 合 計			<u>68,744,369</u>
	負 債 資 本 合 計			<u>72,426,913</u>

令和５年度丸亀市モーターボート競走事業補正予算予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目 (単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	8,040,984
減価償却費	825,669
除却費	5,297
貸倒引当金増減額（△は減少）	0
賞与引当金増減額（△は減少）	△ 600
退職給付引当金増減額（△は減少）	△ 13,212
修繕引当金増減額（△は減少）	0
長期前受金戻入益	△ 8,658
受取利息及び配当金	△ 32,500
支払利息及び企業債取扱諸費	0
有価証券売却損益（△は益）	0
固定資産売却損益（△は益）	0
未収金の増減額（△は増加）	10,608
未払金の増減額（△は減少）	△ 195,432
預り金の増減額（△は減少）	0
その他流動資産の増減額（△は増加）	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0
小計	8,632,156
受取利息及び配当金	32,500
支払利息及び企業債取扱諸費	0
業務活動によるキャッシュ・フロー①	8,664,656
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	0
有形固定資産の取得による支出	△ 3,237,081
有価証券の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
基金による収入	0
基金への積立	△ 1,650
その他の投資による支出	0
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 3,238,731
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期前受金の受入による収入	0
長期前受金の返還による支出	0
短期貸付による収入	6,000,000
短期貸付による支出	△ 6,000,000
剰余金の減少	0
企業債の受入による収入	0
企業債の返還による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー③	0
資金の増加額④=①+②+③	5,425,925
資金の期首残高	41,922,940
資金の期末残高	47,348,865

令和5年度丸亀市モーターボート競走事業会計補正予算債務負担行為に関する調書

(追加)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	内部留保 資 金
現金投票端末機器 増設及び窓口改修 等業務委託料	85,000	—	—	令和5年度 ～ 令和6年度	85,000	—	85,000

